

2
2021

〈特集〉確定申告
税の申告は
正しくお早めに

- ②特集
- ⑥ひとまちズームイン
- ③みんなの広場
- ⑩くらしインフォメーション
- ⑫健康インフォメーション
- ⑪まちのカレンダー

*表紙の説明は23ページ

No.956



冬ぬくし 鼓の音の 和みけり

確定申告

税の申告は正しくお早めに

町県民税や所得税の申告時期です。申告が必要か確認し、該当する場合は早めに準備して、申告会場で提出するか、郵送、持参、電子申告（確定申告のみ）のいずれかの方法で提出してください。

幸田町役場での申告相談

源泉徴収票などを基に申告書を作成・受付します。ご自身で申告書を作ることができない場合にご利用ください。

日時	受付のできる申告	申告会場
2月10日㊤～2月15日㊤ (土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	町県民税の申告	役場4階ホール
2月16日㊤～3月15日㊤ (土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	町県民税の申告 所得税の確定申告 (確定申告書Aのみ)	

* 受付用の番号札を午前7時30分～8時30分は役場正面玄関前で、午前8時30分～午後4時は申告会場で配布します。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場制限を実施します。番号札には入場時間が記載されていますので、記載された時間内に会場へ入場してください。記載された時間外の入場はお断りさせていただきますので、ご了承ください。番号札は、当日（午前・午後で各30人程度）配布しますが、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

* 確定申告期間中は、提出箱を税務課（1階6番窓口）に設置します。申告相談期間中は大変混み合いますので、ご自身で申告書を作成した人は提出箱をご利用ください。

* 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、入場方法などを変更する場合があります。

申告会場にお越しになる人へ ～新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応～

(1) 申告会場にお越しになる人へのお願い

- ・申告会場へお越しになる前にご自宅で検温をして、37.5度以上の発熱がある人、咳などの風邪の症状がある人、体調のすぐれない人は、無理をせず後日改めて来場していただくようお願いします。
- ・会場では、マスクを常時着用し、会場入口で手指消毒をお願いします。
- ・会場には、申告される人のみでお越しください。介助を要するなどの理由で複数名でお越しになる場合は、必要最小限の人数でお越しください。

(2) 町の対策

- ・ソーシャル・ディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ・こまめな換気・消毒を実施し、手指消毒液を設置します。
- ・職員はマスクなどを着用して対応します。

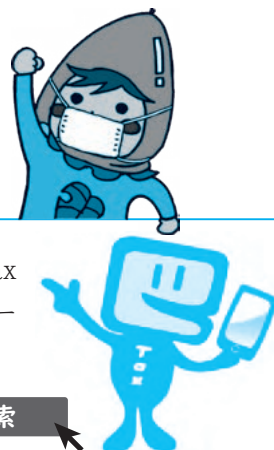
感染防止のためネット申告を！

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できる e-Tax または「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。ご利用は国税庁ホームページからアクセスしてください！

* 詳細は P4 をご覧ください。

確定申告

検索



役場で申告相談ができない確定申告

申告する所得が給与所得、公的年金などの雑所得の場合（確定申告書A）は役場で相談・受付を行っていますが、以下の申告は役場で相談・受付ができませんので、岡崎税務署で申告相談をしてください。

- ① 事業所得、不動産所得、土地・建物や株式などの譲渡所得がある申告（確定申告書B）
- ② 住宅借入金等特別控除、雑損控除を受ける申告
- ③ 海外に居住している親族を扶養に入れる申告
- ④ 亡くなった人の申告（準確定申告）
- ⑤ 損失の申告
- ⑥ 過年分（平成31年分以前）の申告
- ⑦ FXなどの金融商品や仮想通貨の申告

医療費控除の申告は明細書の作成が必要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出または提示の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。経過措置期間を経て、令和2年分の申告からはこの「医療費控除の明細書」がないと申告できませんのでご注意ください。

* 税務署から求められたときに提示または提出をしなければならないため、医療費の領収書（医療費通知に係るものを除く）は自宅で5年間保管する必要があります。

* 様式は税務課窓口で配布しています。また、国税庁ホームページからダウンロードすることもできますので、印刷してご利用ください。

医療費控除の明細書の記載例

幸田太郎さんの例（生計が同じ妻：花子さん）

幸田太郎さんが受けた医療

2月18日
■■■病院 診療 6,000円 ①

5月28日
■■■病院 診療 3,400円 ①
▲▲▲薬局 処方薬 700円 ②

幸田花子さんが受けた医療

9月13日
〇〇診療所 医療 3,300円 ③
医療品 1,100円

●医療を受けた人
●病院・薬局
ごとに医療費を合計して
記載します。



セルフメディケーション税制の明細書は国税庁ホームページからダウンロードしてください。

平成 令和 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所 _____ 氏 名 _____

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の①～③を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の①～③項目が記載されたものをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

① 医療費通知に記載された医療費の額	② ①のうちその年中に実際に支払った医療費の額	③ ②のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

①被保険者等の氏名、②診療を受けた年月、③診療を受けた者、④診療を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書」枚)ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) ④のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	円	円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

2 医療費(上記1以外)の明細

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額
① 幸田 太郎	■■■病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	9,400 円
② 同上	▲▲▲薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☒ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	700 円
③ 幸田 花子	〇〇診療所	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☒ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	4,400 円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	

問合せ 税務課町民税グループ ☎(0564)62-1111(内線161) FAX(0564)56-6218

岡崎税務署での申告相談

日時	受付のできる申告	申告会場
2月16日㊤～3月15日㊤ 土・日・祝日を除く。 ただし、2月21日、28日の日曜日は開設します。 午前9時～午後5時(相談受付終了時刻は午後4時)	所得税の確定申告 消費税の確定申告 贈与税の申告	岡崎合同庁舎5階大会議室 岡崎市羽根町字北乾地50-1 (シビックセンター隣)

* パソコン・ご自身のスマートフォンやタブレットを利用して確定申告書などを作成します（ご自身で入力操作などをしていただきます）。

* 申告書の提出のみの人は税務署1階でご提出ください。

* 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年は、会場への入場には「入場整理券※」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。また、公的年金を受給されている人を主な対象として2月16日㊤よりも前から申告相談を受け付けています。

※当日会場にて配布を行います。オンライン（LINEアプリ）で事前発行も可能です（利用開始時期などについては国税庁ホームページをご覧ください）。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

平成31年1月から、**マイナンバーカード方式**または**ID・パスワード方式**によりe-Taxの利用が便利になりました。また、「確定申告書等作成コーナー」では、**スマートフォン**でも所得税の確定申告書が作成できます！

★マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンなどがあれば、e-Taxで申告ができます。

★ID・パスワード方式

税務署でIDとパスワードを受け取ればパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができます。

申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

タックスアンサー

よくある税の質問に対する一般的な回答はこちら

→国税庁 HP (www.nta.go.jp/)



◀確定申告書等作成コーナーはこちら

* QRコードのリンク先は予告なく変更または削除する場合があります。

問合せ 岡崎税務署 ☎ (0564) 58-6511

* 自動音声により案内します。所得税、消費税の確定申告および贈与税の申告に関するご相談の場合は「0」を選択してください（3月15日㊤まで利用できます）。

所得税および復興特別所得税の確定申告について

■確定申告が必要な人

1 給与所得がある人

① 給与の収入金額が2000万円を超える人

② 給与を1カ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える人

③ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人

2 公的年金などに係る雑所得がある人

公的年金などに係る雑所得のみで、公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある人

* ただし、公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下であるときは、申告は必要ありません。

3 各種の所得金額の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引き、その金額（課税される所得金額）に所得税の税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結

税額から配当控除額を差し引いた結

果、残額のある人。

*1〜3にあてはまらない人であっても、上場株式などに係る譲渡損失と配当所得との損益通算および繰越控除の特例の適用を受ける人などは確定申告書の提出が必要です。

■確定申告をすれば税金が戻る人

確定申告の必要がない人でも、次のいずれかに当てはまる人で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ①年の途中で退職し、年末調整を受けずに源泉徴収額が納め過ぎとなっているとき
- ②一定の要件のマイホームを取得などして、住宅ローンがあるとき
- ③マイホームに特定の改修工事をしたとき
- ④災害や盗難などで資産に損害があるとき
- ⑤多額の医療費を支出したとき
- ⑥特定の寄附をしたとき

■確定申告に必要な持ち物

- ①税務署から送られたお知らせがきたらお知らせ通知書および確定申告書類（いずれも郵送された人のみ）
- ②マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類および身元確認書類

- ③前年の申告書の控・利用者識別番号のわかる書類
- ④源泉徴収票の原本（給与や年金がある場合）
- ⑤医療費の明細書や生命保険料控除証明書など、各種控除を受けるための書類
- ⑥印鑑
- ⑦通帳など本人の預金口座番号がわかるもの（還付がある人のみ）

*右記以外の書類が必要となる場合もあります。詳細は税務署へお問い合わせください。

- ⑧筆記用具・電卓

■確定申告と納税の期限

- 所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日⑧
- 消費税および地方消費税：3月31日⑨

■振替納税利用のお願い

納税は、便利で安心な口座振替をご利用ください。預貯金口座から自動引き落としされます。

- 所得税および復興特別所得税の振替日：4月19日⑩
- 消費税および地方消費税の振替日：4月23日⑪

町県民税について

■町県民税の申告が必要な人

●令和3年1月1日現在、町内在住で次のいずれにも該当しない人

- ①所得税の確定申告をした人
- ②所得が給与所得および公的年金のみの人
- ②に該当する人で、源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除、生命保険料控除、社会保険料控除など）の適用を受けようとする人

*国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人で、収入が遺族年金などの非課税所得のみや無収入の場合でも、保険税（料）の軽減を受けるために申告が必要です。

■年金収入が400万円以下の人の申告

公的年金などの収入額が400万円以下で、そのほかの所得額が20万円以下の人は、還付を受ける場合などを除き確定申告をする必要はありません。ただし、控除を追加する場合は、町県民税の申告が必要です。

■持ち物

- ①マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類および身元確認書類

類（運転免許証など）

- ②給与・公的年金などの源泉徴収票の原本
- ③社会保険料（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険など）の支払証明書、医療費の明細書、生命保険料控除証明書、障害者手帳など各種控除を受けるための書類

*医療費は合計額を計算し、確定申告と同じように明細書の作成をお願いします。

- ④印鑑

■申告書の発送について

昨年、町県民税の申告をした人で申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を送付しました。ご自分で記入できる人は、郵送もしくは税務課（1階6番窓口）に設置してある提出箱に直接提出してください。

問合せ 税務課町民税グループ

☎(0564)62・1111（内線161）
FAX(0564)56・6218



女

11/4

優の鉢嶺杏奈さんが 再び町をPR！

幸田町ロケツーリズム推進事業の一環として

ロケ地紹介の取材として、女優の鉢嶺さんが町を訪れました。前回の取材に続いて、消防署などの具体的なロケ地の魅力発信にご協力いただき、町の幅広いロケ地について絶賛していただきました。町がロケ誘致事業を手掛けて2年が経ちましたが、昨年に撮影が終了した地域発信型映画や、情報番組など、今後もロケで盛り上がるよう、取り組んで参ります！ エキストラ募集も随時行っていますのでぜひご応募ください。



↑消防署でパシャリ！



↑消火バケツへの補水の様子



↑消火バケツからの散水の様子

愛

12/4

知県防災航空隊と連携訓練 を実施しました

愛知県が所有する防災ヘリコプターとの連携強化を目的に山火事を想定した訓練を実施しました。消火バケツを装備したヘリコプターが深溝運動場に着陸し、地上の消防隊から補水を受け、火点を想定したつばきの小径の上空で散水を行いました。効果的な消火活動をするためには現場の消防隊との連携は必要不可欠であり、今後も継続した訓練を実施していきます。

あ

12/4

いみのイルミ

相見駅前公園 イルミネーション点灯式

相見駅前公園でイルミネーションの点灯式を行いました。カウントダウンの後に電飾を点灯し、高さ2.2メートルのハート形の電飾や楕円盤を踏むと色が変わるクリーミーライトステップをお披露目しました。式ではバイオリン、フルート、ピアノによるクリスマスソングが演奏され、子どもから大人まで楽しめるイルミネーション点灯式となりました。また、タイトルの「あいのイルミ」は幸田高等学校の生徒が考えたキャッチコピーです。



↑ハートからのぞく相見駅



も

12/18

っちもちのおもち

豊坂保育園 もちつき会

豊坂保育園でもちつき会を開催しました。いつもは先生と園児が一緒におもちをつきますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防対策により先生たちがおもちをつき園児たちがそれを見学するという形に変えて実施しました。できあがったおもちをみんなで食べ、園児たちは「もちもちしていておいしい! おかわり!」「醤油味が好き!」「僕はきなこ味!」など話していました。コロナ禍でも先生たちの工夫によりつきたてで伸びるおもちを味わうことができました。



↑つきたてのおもち♪



↑屋外マルシェ

「ま

12/20

ち」と「ひと」

を結ぶマルシェ

こうた^{まちや}町家をむすびサロン
(幸田駅前銀座空き店舗活用事業)

駅前銀座で空き店舗を活用したマルシェが開催されました。新型コロナウイルス感染症対策で人数制限などを設けて店舗内でワークショップを開催し、屋外ではキッチンカーによる移動販売などで賑わっていました。

*「こうた町家をむすびサロン」の由来
「縁を結ぶ」、「まち」と「ひと」を結ぶ
という想いを込めて名付けられました。

×

12/23

リークリスマス!

菱池保育園 クリスマス会

菱池保育園でクリスマス会を開催しました。遊戯室にはクリスマスツリーや園児たちが手作りしたキャンドルなどが飾られていました。また、先生がピアノでクリスマスソングを演奏して、園児たちは知っている曲が流れると口ずさんでいました。サンタさんの登場に大盛り上がり。最後にサンタさんからプレゼントを受け取りよろこんでいました。



↑サンタさんありがとう

みんなの 広場

サークル紹介の応募や、皆さんからの
耳寄り情報をお待ちしています。

〒444-0192 菱池字元林1-1

幸田町役場企画政策課情報グループ

☎(0564)62-1111(内線442) FAX(0564)63-5149

Eメール:kikakujo@town.kota.lg.jp



こなたのアイドル ハローキッズ

掲載写真を印刷してプレ
ゼント！企画政策課まで
ご連絡ください。本人の
ご家族にお渡しできます。



中学生

職場体験レポート

体験先

平岩農園

〈実施日〉令和2年8月26日・27日・28日

南部中 2年

にしむら ゆい か
西村 柚衣香 さん

働くことの本当の意味とは

私は、職場体験を通して働くことの意味について考えました。最初は、お金を稼ぐために働くと思っていましたが、学習を進めると「働く」ということは奥が深いことがわかりました。

私は、平岩農園で学ばさせていただきました。平岩農園さんは、無農薬のブドウを育てています。ジュースの配送準備や、ブドウを雨や虫から守るための袋を外す仕事をしました。配送準備では、伝票を書き、段ボールを組み立てました。遠方からの注文もあったので、多くの人に愛されているのだと感じました。袋を外す作業では、実際に畑に行って作業をしました。8月だったので、立っているだけで

汗が出てくるような暑さで、虫もたくさんいて大変でした。作業を教えてくださいました人は、ほとんど手を止めずに黙々と仕事をしていました。平岩農園の人は「次の世代のために今できることをする」と話してくれました。だからこそ仕事を全うして無農薬にこだわっているとわかりました。また、そういったことにこだわっているの、たくさんの人に愛されていることもわかりました。

体験を通して、「働く」ということは人のために考えて働くことだと思いました。なりたい職業に就くためにも中学生の今から集団を意識して周りの人の役に立つことをしたいと思いました。職場体験を受け入れてくださったことに感謝し、学んだことを次に生かせるように頑張ります。

西三河の方言

「とろい」

「鬼は外、福は内」

きょうは節分。この一粒一粒に、全集中……

「あんだ、とろいわ。鬼が豆よけてどー

せるだん」

「あなた、ばかだねえ。鬼が豆をよけてどうするの」

という意味です。

「とろい」は、ゆっくりしたさまを表す擬態語「とろとろ」から転じたものといえます。ですから、一般には、動作や頭の働きが鈍いこと、のろいことを意味し、「とろ火」のように、火などの勢いが弱いことも「とろい」と言います。でも、この地方では、頭の働きが鈍いことから転じて、愚かなさま、間抜けなさまを「とろい」と言うのです。

ところで、「節分」とは、季節の変わり目、立春、立夏、立秋、立冬の前日のことですが、特に、立春の前日は、新年を迎える重要な日とされ、災いの原因とされる「鬼」を追ひ払う行事が行われてきました。その一つが「豆まき」なのですが、これまで日本人は、数知れぬ鬼を退治し、幾多の国難を乗り越えてきました。そんな私たちが、とろいはずはありません。

(文・じろさ)



青春 トークラー

第335走者

【鷺田区在住】よね やま あや か 米山 紋可 さん

年齢 22歳 **職業** 大学生 **血液型** A型 **身長** 159cm
好きなタイプ 笑顔が素敵で、一緒にいて楽しい人！
好きな芸能人 松本潤

昨年無事、教員採用試験に合格することができました。4月から遂に幼少期からの夢である小学校の先生になることができます。

コロナ禍にも関わらず幸田町内の小中学校で教育実習をさせていただきました。子どもたちの無邪気な姿や一生懸命な姿、葛藤する姿など、どれも今しかないかけがえのない瞬間で大切にしたいと感じました。

私は、教師の熱意はきっと伝わり、子どもが頑張ろうと思える原動力になると考えています。子どもたちが課題を達成した時は誰よりも喜び、結果が伴わなくても諦めずに最後までやり抜いた過程を褒め、子どもの成長に全力で携わりたいです。理想の教師像に近づけるよう、これからも学び続けていきたいです。

画伯登場

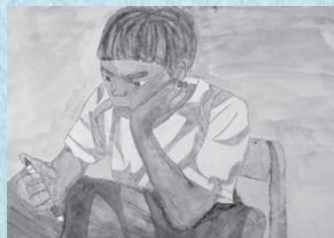
北部中学校



2年
荒殿 菜月 さん

点描画
〈真逆の世界〉

【先生から】点の濃淡を使い分けて描写したことで、海と陸、朝と夜という真逆の世界を表現することができました。



1年
畠山 大河 さん

水彩画
〈悩んでいる自分〉

【先生から】表情や目線、服のしわやかげをよく観察し、勉強で悩む自分の姿を丁寧に表現することができました。



この本読みました

「二代目魔女の
ハーブティー」

あんびる やすこ／作・絵
ポプラ社

ジャレットは人間の女の子なのに、魔女の薬屋をつぎます。元気の出るハーブティーや、よくねむれるハーブ草を作って、人の役に立ちたいとがんばります。一生けん命なすがたがすてきなので、ぜひ読んでみてください。



深溝小4年
小田 千遥 さん

ハッピネス情報

町民会館・図書館・町民プール

ハッピネス・ビル・幸田
ホームページ

<https://www.happiness.kota.aichi.jp/>

回想法基礎講座
「回想法を体験してみませんか」

昔なつかしい話を語り合うことで脳の活性化や認知症の進行予防につながると言われる回想法を学びます。また、ZOOMを使用したオンライン体験も行います。

と き ▶ 3月7日◎ 午前10時30分～正午

と ころ ▶ 町立図書館 学習閲覧室

対 象 ▶ どなたでも

定 員 ▶ 15人 *先着順 受講料 ▶ 無料

講 師 ▶ 来島 修志氏(日本福祉大学 健康科学部 助教)

申込み ▶ 2月6日⊕ 午前9時から電話またはカウンターにて受付

問合せ ▶ 町立図書館

☎(0564)63-0001 FAX(0564)63-0654

2・3月の休館日
(2/16~3/15)

町民会館 ☎(0564)63-1111 ● 2/22◎・3/1◎・3/8◎・3/15◎

図書館 ☎(0564)63-0001 ● 2/22◎・2/26金・3/1◎・3/8◎・3/15◎

町民プール ☎(0564)56-8111 ● 2/22◎・3/1◎・3/8◎・3/15◎

新型コロナウイルス感染症対策として、新たに非対面サービス（テイクアウト、配送サービス、インターネット販売など）を始めた町内飲食店などに補助金を交付しています。申請のお忘れがないようにお気をつけください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期間 2月26日(金)まで
*申請期間を延長しています。
問合せ 産業振興課商工観光グループ
(内線262) FAX 63・5129

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業況が悪化している町内事業者（中堅企業、中小企業、個人事業者）に対し、家賃などの補助金を交付しています。本事業は、愛知県の休業要請に伴う協力金（理美容業も含む）の支給を受けていない事業者に対し、幅広く支援するためのものです。申請の際に経済産業省が実施している「家賃支援給付金」の給付通知書の写しが必要となります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期間 2月26日(金)まで
問合せ 産業振興課商工観光グループ
(内線262) FAX 63・5129

新型コロナウイルス感染症に感染した場合などで、給与所得者が申請すると傷病手当金が支給されます。その申請期間が3月31日(水)までに延長されましたので、ご利用ください。

対象 国民健康保険の被保険者で、給与など（賞与を除く）の支払いを受けていて、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いのある人で、その療養のために勤務できない場合（3日を経過した日から）でかつ、その期間が無給であった人の世帯の世帯主

支給額 1日当たりの支給額Ⅱ（「直近の継続した3カ月の給与収入の合計額÷就労日数」×（2/3）×支給対象となる日数（上限あり））



申請方法 3月31日(水)までに国民健康保険傷病手当金支給申請書（世帯主用・療養をされた被保険者用・療養をされた被保険者が勤めている事業主用・受診した医療機関用）各1部を提出してください（申請期間を延長する場合は、次号以降でご案内します）。

問合せ 保険医療課国保年金グループ
(内線141) FAX 63・5334

コロナ関連

テイクアウトなどを新たに始めた事業者に10万円の補助を行っています

くらし インフォメーション Life Information

今月の納税と料金納付

- 固定資産税 第4期分
- 国民健康保険税 第8期分
- 後期高齢者医療保険料 第8期分
- 介護保険料 第6期分
- 保育料 2月分
- 町営住宅家賃 2月分
- 児童クラブ育成手数料 1月分
- *納入期限 3月1日(月)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

12月の事故・犯罪状況

事故	件数		累計【1～12月】	
	死	亡	0	2
重傷	傷	0	0	2
	軽傷	傷	10	88
合計			10	92

犯罪	件数		累計【1～12月】	
	侵入盗	0	0	11
乗物盗	1	1	1	26
	その他	7	7	68
合計		8	8	105

*表記は暫定の数値です。

12月の火災・救急件数

火災	件数		累計【1～12月】	
	建物	1	1	2
林野	0	0	0	0
	その他	1	1	3
合計		2	2	5

救急	件数		累計【1～12月】	
	急病	90	90	992
交通	12	12	12	106
	その他	42	42	416
合計		144	144	1,514



キッズ・子育て

児童扶養手当の制度が 変わります

これまででは、障害基礎年金などを受給しているひとり親の人は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害基礎年金などの子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

該当の人で、障害基礎年金などを受給していることにより児童扶養手当を申請していない人は、6月までに児童扶養手当の申請が必要となります。詳細はこども課へお問い合わせください。
問合せ こども課児童育成グループ
(内線133) FAX 63・5334

よちよちサロンで遊ぼう

5カ月からの赤ちゃん和新米ママを対象に、子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりする、「よちよちサロン」を開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、5回実施します。

とき ぴよ10グループ（令和2年10月生まれ）4月20日、5月25日、6月22日、7月20日、8月24日（すべて火曜）

日 午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

対象 町内在住の第1子で令和2年10月生まれの子とその母親

*育児ブランクが6年以上ある親子の枠もありますのでご相談ください。

定員 10組 *先着順

持ち物 バスタオル、ママバッグ一式

申込み 2月16日④から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。
☎(0564) 62・8333

ももの木保育園 「ミニ体験会」に参加しませんか？

ももの木保育園に通う同じ年齢のクラスの子ども達と一緒に泥んこ遊び、お散歩、リズム遊びなどを少しだけ体験してみませんか。

とき 2月19日⑤、3月9日④ 午前9時15分～11時ごろ

ところ NPO法人ももの木保育園（荻字流石29番地5）

内容 園内を見学した後、泥んこ遊び、お散歩、リズム遊びなど、園児と一緒に遊びます。

対象 就学前のお子さんとその保護者

定員 1日2組 *先着順

持ち物 着替え、パンツ、タオル、飲み物、保護者も動きやすい服装、泥んこ遊びができる服装でお越しください。

申込み 電話、メールまたはQRコードでお申し込みください。

☎(0564) 62・2390

Eメール: kosodate.mononoki@gmail.com



▲ミニ体験会のお申し込みはこちら

スポーツ

春休み少年少女スポーツ 教室に参加しよう

●柔道

とき 3月22日⑤、24日④、26日⑤、29日⑥、31日④ 午後7時～8時30分

*初日のみ午後6時30分～

ところ 北部中学校 武道場

参加資格 町内の園児年少以上と小学生および中学生

●少林寺拳法

とき 3月14日⑤、19日⑤、21日⑥、26日⑤、28日⑥ 午後6時～7時30分

ところ 幸田中学校 武道場

参加資格 町内の園児年少以上と小学生および中学生

●剣道

とき 3月15日⑤、17日④、22日⑥、24日④、27日④ 午後7時～8時30分

ところ 幸田中学校 武道場
参加資格 町内の小学生

●組討道（空手道）

とき 2月23日④、3月2日④、16日④、23日④、30日④ 午後7時～8時

ところ 岩堀老人憩の家

参加資格 町内の園児年少以上と小学生および中学生

定員 柔道・少林寺拳法・剣道は15人程度。組討道は10人程度。

*先着順（ただし、受講生数によって開催しない場合があります）

参加費 1教室2000円

そのほか 柔道着の購入希望者（4000円程度）と貸し出し希望者（無料）は、申し込み時にお申し出ください。

申込み 2月6日④から18日④までに幸田町スポーツ協会事務局（中央公民館内、内線192）へお申し込みください。

申し込みには印鑑が必要です。

月曜休館（月曜が祝日の場合は翌日が休館）



教室・講座

人生会議についての講座 を行います

「人生会議（ACP）」を知っていますか？「人生会議」とは人生の最期について、本人の意思や価値観を事前に家族や医師などと話し合い、共有することで、自分らしく最期を迎えることに繋がります。また、人生会議は自分だけでなく、家族や配偶者など身近な人にも大きな関わりがあるテーマです。いざとなった時のために、ゲームなどを使って分かりやすく学びませんか。

とき 3月12日(金) 午後6時～8時
3月20日(土) 午後2時～4時

ところ 中央公民館 ホール

対象 町内在住または在勤の40歳以上の
人

定員 各回20人程度

*応募者多数時は抽選

講師 岡崎市医師会（在宅医療サポーターセンター職員）

そのほか 各回の内容は同じものです。
申込み 2月26日(金)までに、ご希望の

参加日を福祉課包括ケアグループ（内線155）へお申し込みください。

FAX 56・6218

農業体験講座

「農業塾」に参加しよう

とき 3月末～令和4年2月の毎週金曜日 午前9時～午後3時

ところ JAあいち三河本店農業塾教室と周辺園場

内容 野菜の基本的な栽培を学ぶ（土作りから春夏野菜・秋冬野菜の栽培、病害虫の防除など）

対象 町内在住で農業に生きがいを見つけたいと思っている人

*JA施設を利用しますのでJA準組合員の加入をお願いします。

定員 15人程度

受講料 10000円（年間）

申込み 官製はがきに①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤年齢⑥電話・FAX番号⑦申し込み理由を記入し、JAあいち三河本店営農企画課宛てに3月1日(月)必着で送付してください。

*⑦申し込み理由については意気込み、理由などを必ずご記入ください。

問合せ JAあいち三河本店営農企画課
(0564)55・2994
FAX(0564)71・0431

福祉・介護

65歳到達者の介護保険 被保険者証交付説明会 を開催します

とき 2月25日(木) 午前10時～11時30分
ところ 保健センター2階

対象 昭和31年3月2日～昭和31年4月1日生まれの人

持ち物 筆記用具

*介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印を持参してください。

問合せ 福祉課介護保険グループ
(内線156) FAX 56・6218

労働関係

労働相談を行います

毎日残業が多くて夫が心配、職場でパワハラを受け困っている、職場の困りごとや悩みごとなど、労働に関するトラブルの解決をサポートします。県職員による相談を毎月第4火曜日に開催しますので、お悩みの人はぜひ一度お越しください。

とき 3月2日(火) 午後1時～4時

ところ 多世代交流施設（豊坂ほっと館）2階 地域活動室

対象 町内在住の事業主、労働者およびその家族

よってきん!

道の駅
筆柿の里・幸田

栄養満点！冬の果物を食べて元気に！

毎年人気の「イチゴ」が旬を迎えています。

また晩柑類も出始め、直売所がにぎやかになってきました。冬の農産物は寒さで凍り付かないよう糖分を蓄えるので甘みを感じやすくとてもおいしいです。栄養満点の幸田町の農産物をたっぷりと食べて、元気に冬を過ごしてください！ 詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田(担当 牧野) ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



そのほか 1組50分程度
申込み 産業振興課商工観光グループ
(内線262) FAX 63・5129

がまごおり若者サポート ステーション出張相談を 行います

がまごおり若者サポートステーションは「働きたいけど働けない」、「どうすればよいかわからない」と考えている若者やその保護者に対し、社会的自立を目指し就労支援を行っています。各種相談のほか、さまざまなプログラムを通して同じ境遇の若者に接し、集う場となるサポートステーションを利用してみませんか。

出張相談を開催しますので、お悩みの人はぜひ一度お越しください。

とき 3月14日㊥ 午後1時～4時
ところ 多世代交流施設(豊坂ほっと館) 2階 地域活動室

対象 39歳以下の無業者またはその保護者

そのほか 1組1時間程度です。

問合せ がまごおり若者サポートステーション
☎(0533) 67・3201



パブリックコメント

平和に関する方針や計画について案をまとめましたので、町民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。

ただし、今回の案と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないもの、電話や口頭によるご意見は受け付けてきません。また、提出いただいたご意見などの概要とそれに対する考え方などにについては、後日取りまとめたものを町ホームページで一定期間公表します。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

幸田町平和都市宣言(案)

平和の尊さについて理解を深め、恒久平和の実現を願い「幸田町平和都市宣言(案)」の制定準備を進めています。

宣言(案)の閲覧期間および意見の提出期間

2月15日㊥～3月15日㊥

宣言(案)の閲覧場所

人事秘書課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAXのいずれかでお寄せください。

意見の提出先

〒444-0192 (住所不要)

幸田町総務部人事秘書課秘書グループ

Eメール: jinjisyo@town.kota.lg.jp

FAX 63・5147

問合せ 人事秘書課秘書グループ

(内線361) FAX 63・5147

第2期 まち・ひと・しごと創生 「幸田町総合戦略」(案)

「幸田町総合戦略」は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む、そして、この好循環をさせるまちの活力向上を実現するための計画であり、国および県の第2期まち・ひと・しごと総合戦略の改定に合わせ、最新の社会情勢に対応した計画に見直すこととなりました。

計画(案)の閲覧期間および意見の提出期間

2月3日㊥～3月3日㊥

計画(案)の閲覧場所

企業立地課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAXのいずれかでお寄せください。

意見の提出先

〒444-0192 (住所不要)

幸田町企画部企業立地課立地推進グループ

Eメール: companylocation@town.kota.lg.jp

FAX 63・5139

問合せ 企業立地課立地推進グループ

(内線341) FAX 63・5139



2月のやろまいスポーツは、『やろまい フライングディスクゴルフ』です。皆さん一緒に体を動かしてみませんか?

とき 2月28日㊥ 午前10時～正午 *雨天中止

ところ 中央公園

内容 フライングディスクゴルフなど

対象 どなたでも

問合せ 生涯学習課スポーツグループ(中央公民館内、内線192) FAX 63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)



そのほか

2月は「家庭の日」 県民運動の強調月間です

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを推進しています。特に、2月は県民運動の強調月間として取り組んでいます。家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るい会話や心のふれあいを大切にしていきましょう。

スローガン

「親と子の 対話がつくる よい家庭」
令和2年度啓発ポスター 特選作品



【生徒の部】



【児童の部】

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ

(中央公民館内、内線195)

FAX 63・1675 月曜休館(月曜が祝

日の場合は翌平日が休館)

ご存じですか? 検察審査会

交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれない。このような不満を持っている人のために、検察審査会があります。検察審査会は、20歳以上で選挙権を有する一般国民の中から、「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

問合せ 岡崎検察審査会事務局

☎(0564)51・5793

普通救命講習Ⅰ(定期)を 開催します

とき 2月21日④ 午前9時～正午
ところ 消防署2階講堂

内容 応急手当の重要性についての講義、成人に対する心肺蘇生法、出血時に対する手当などを学びます。

対象 町内在住または在勤者

講師 消防署員(応急手当指導員)

受講料 無料

そのほか 受講時は、マスクの着用・手指消毒・咳エチケットの励行など感染予防策にご協力ください。

申込み 2月14日④までに消防署へお

申し込みください。

☎(0564)63・0119

FAX(0564)63・1119

一緒に 「健康の道ウォーキング」 をしませんか?

遠望峰山にある健康の道をウォーキングして運動習慣を身につけましょう。道中では、地元の人々の解説を聞き、自然観察を行いながら歩きます。さわやかな汗を流し、町の魅力をたくさん再発見してみませんか? ぜひご参加ください。

とき 3月13日④ 午前8時30分～正午(予定) *雨天中止

コース とほね運動場駐車場～峠とぼね運動場駐車場(全行程約9km)

対象 町内在住の40歳以上の国民健康保険加入者で、医師から運動制限を受けていない人

ウォーキング初心者でも大歓迎です!

定員 20人 *先着順

参加費 無料

そのほか 飲み物、タオルを持参してください。また、運動できる服装、運動靴でお越しください。

申込み 2月26日④までに保険医療課

国保年金グループ(内線142)へお

申し込みください。

FAX 63・5334

女性消防クラブ員を 募集します

クラブ活動を通し、防火・防災意識の高揚を図り、安全・安心な地域づく

りを目指すとともに、クラブ員同士の懇親を深めていきます。

募集人数 若干人

任期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

応募資格 町内在住の令和3年4月1

日現在で20歳以上60歳未満の女性

申込み 3月15日④までに消防本部予

防防災課へお申し込みください。

問合せ 予防防災課予防グループ

☎(0564)63・0513

FAX(0564)63・1189



↑活動の様子(普通救命講習)

特別支援介助員を 募集します

職種 パートタイム会計年度任用職員

募集人数 若干人

勤務内容 特別な支援が必要な児童生

徒の介助

勤務場所 町内小中学校
勤務時間 月曜～金曜 午前8時20分
～午後4時20分の間で1日7時間(週
35時間以内)
応募資格 普通自動車免許を所持して
いて、明るく健康な人
給与 会計年度任用職員給料・報酬基
準による
採用期日 4月以降
提出書類
①履歴書(市販のもので可)
②写真(3カ月以内に撮影したものを
履歴書に添付)
③健康診断書の写し
採用方法 書類選考、面接、小論文
申込み 2月22日④までに学校教育課
庶務グループ(内線422)へお申し
込みください。
FAX 63・5149

スクールサポート スタッフを募集します

職種 パートタイム会計年度任用職員
募集人数 若干人
勤務内容 資料の印刷など教員事務の
補助
勤務場所 町内小中学校
勤務時間 月曜～金曜 1日4時間
(週20時間以内)
応募資格 心身ともに健康な人
給与 会計年度任用職員給料・報酬基
準による

自衛官候補生および 予備自衛官補募集などの お知らせ

採用期日 4月以降
提出書類
①履歴書(市販のもので可)
②写真(3カ月以内に撮影したものを
履歴書に添付)
③健康診断書の写し
採用方法 書類選考、面接、小論文
申込み 2月22日④までに学校教育課
学校指導グループ(内線423)へお
申し込みください。
FAX 63・5149

◎自衛官候補生

年間を通じて募集しています。応募
資格は、自衛官募集ホームページをご
覧いただくか、お問い合わせください。

◎予備自衛官補

受付期間 4月10日④まで

資格【一般公募】 18歳以上34歳未満
の自衛官未経験者(自衛官であった期
間が1年未満の人も含む)

【技能公募】 18歳以上で保有する技能
に定じ53から55歳未満の自衛官未経験
者(自衛官であった期間が1年未満の
人も含む)

*詳細は自衛隊岡崎出張所までお問い
合わせください。

自衛隊岡崎出張所でも随時説明を行
います。お気軽にお問い合わせください。
問合せ 自衛隊岡崎出張所

☎(0564) 58・0095
(平日午前10時～午後6時)



▲自衛隊愛知地方協力本
部のホームページはこ
ちら

西三河イベントだより

わが青春の上社会「昭和を
生きた洋画家たち
(豊田市)

とき 3月14日④まで 午前10時～午
後5時30分(入場は午後5時まで)

*月曜日は休館

ところ 豊田市美術館(豊田市小坂本
町8丁目5番地1)

内容 東京美術学校(現東京藝術大学)
西洋画科始まって以来の「秀才揃い」
と称された昭和2年卒業生が結成した
美術団体「上社会」。激動の昭和を駆
け抜けた彼らの軌跡を作品とともに紹
介します。

観覧料 一般1000円(800円)、
高校・大学生700円(500円)、
中学生以下無料

* (一)内は前売り、20人以上の団体
料金。障がい者手帳などを持つ人(介
添者1人)、豊田市内在学の高校生
は無料(要証明)。

同時開催 デザインあ展(事前予約制)

問合せ 豊田市美術館
☎(0565) 34・6610

町長へこんにちは

現代の名工

【卓越した技能者表彰の受賞報告】

株式会社豊幸の志賀辰美さんが、卓越した技能者表彰を厚生労働大臣
から受賞され、12月2日④にその報告のため、町長を訪れました。

この賞は、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者
の地位および技能水準の向上を図るとともに、青少年がその適性に定じ、
誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高め
ることを目的としています。志賀さんは、「上司、先輩、仲間に恵まれ、
心より感謝しています。今まで培った経験と知識を生かし、1人でも多
くの若手技能者の指導育成に努めたい」と話してくれました。



↑受賞おめでとうございます！

Kankyostagram 環境スタグラム Vo.14



環境課



↑12月16日(最終日)のフードドライブの様子

環境課です。

10月21日、11月18日、12月16日に役場玄関前でフードドライブを開催しました。

最終日の12月16日には、幸田中学校の生徒にも協力してもらい、3日間を通して多くの食品の寄付をしていただきました。

寄付いただいた食品は、社会福祉法人愛恵協会^{あいけい}を通じて町内で必要としている人へ届けられています。

ご協力いただき、本当にありがとうございました。



えこたん

フードドライブって聞いたことがあるよ。生活に困っている人への支援と食品ロスの削減の2つ役割を担っているんだよね。

3日間でどれだけの食品が寄付されたのかな？



環境課

3日間で78人が訪れ、955点387.5kgもの食品を寄付いただきました。

その中でも乾物が252点、お菓子が204点、飲料が159点、缶詰が143点、お米に関しては33点121.4kgも寄付していただき、大変喜ばれました。



すこっぴー

食べきれない食品がごみになってしまうのではなく、必要としている人に届けられるのとはとても良い活動だと思うよ。

今後、食べきれない食品があったらどこに持っていけばいいの？



環境課

3月22日⑩に幸田駅前銀座でフードドライブを開催します。

ぜひこちらにご協力ください（詳細は下記のとおり）。

次のフードドライブ開催のお知らせです！

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体、施設およびフードバンクなどに寄付する活動です。お持ちいただいた食品は、社会福祉法人愛恵協会へ寄付します。

と き 3月22日⑩ 午前9時～午後3時

と ころ 幸田駅前銀座（「フードドライブ開催中」の旗が目印です）



この旗が目印だよ！



【対象品目に該当する食品をお持ち込みください】

○ 対象品目

- ・お米
- ・缶詰（肉・魚・野菜・果物など）
- ・レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、うどん、蕎麦など）
- ・ギフト（お歳暮、お中元などの余剰品）
- ・お菓子
- ・調味料
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・乳幼児用食品（粉ミルク、離乳食など）



× 対象外品目

- ・賞味期限が明記されていない食品
- ・賞味期限が1カ月を切っている食品
- ・開封されている食品
- ・生鮮食品（肉類・魚介類・生野菜）
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・アルコール（みりん・料理酒は除く）



ご自宅に「食べ物」眠っていませんか？
賞味期限が1カ月以上ある食品をお持ち込みください。

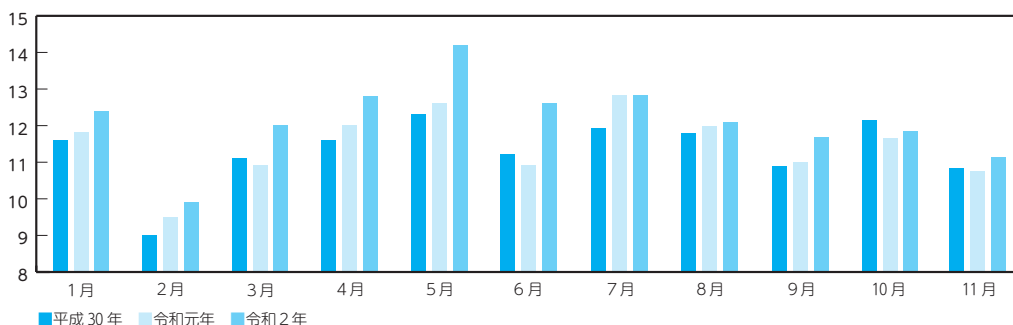
問合せ 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169

えこたん日記 Let's go to リサイクル

町指定ごみ袋の値下げにより、燃やすごみの量は怎么样了の？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成30年11月	令和元年11月	令和2年11月	前年比	1人当たりのごみ量
ごみ量	kg	455,230	459,400	477,700	+18,300	 注意
人口(各年1日現在)	人	41,829	42,344	42,501	+157	
1人当たりのごみ量	kg	10.9	10.8	11.2	+0.4	

(単位: kg) 1人当たりのごみ量の推移



前年と比べて...

- 総量で **18トン増**
- 1人当たり **400g増**
- 岡崎市中央クリーンセンターでの処理費 **33万円増**

燃やすごみの分別徹底を！

環境課職員が燃やすごみ袋の中身を調査しています。

4袋で重さ20kgある、燃やすごみを調べてみると、約1割に当たる1.5kgもリサイクルできるプラスチック製容器包装やペットボトルが出てきました...

一人一人がごみの分別意識を持って、燃やすごみを減らしましょう！

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



↑ごみ袋から出てきたリサイクルできるごみ



後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費について

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額を合計し、その金額が下表の負担区分による「自己負担限度額」を超えた場合、申請により「高額介護合算療養費」が支給されます。

対象期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日

申請方法 支給の対象となる人には、令和3年2月下旬に愛知県後期高齢者医療広域連合から「お知らせ」が送付されますので、それに従って申請してください。

負担区分	要 件		自己負担限度額
現役並み所得者	Ⅲ	同じ世帯に町民税課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の人。	212万円
	Ⅱ	同じ世帯に町民税課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の人。	141万円
	Ⅰ	同じ世帯に町民税課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の人。	67万円
一般	現役並み所得者・区分Ⅱ・区分Ⅰに該当しない人。		56万円
区分Ⅱ	町民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない人。		31万円
区分Ⅰ	世帯全員の各種所得(公的年金は控除額を80万円で計算)が0円の世帯の人。または、町民税非課税世帯で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している人。		19万円

* 医療費以外に負担された食事代や差額ベッド代などは、対象外となります。

* 高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、支給対象の自己負担額から除きます。

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144) FAX56-6218



介護保険関係の「税の所得控除」のご案内

障害者控除

65歳以上の人で介護保険の認定を受けている人のうち、障害者控除対象者認定基準に該当する人、またはその人を扶養する人は所得控除を受けることができます。対象者には1月中旬に認定書を送付しました。

・認定書の交付に必要なもの

①申請書（福祉課窓口にて配布）②印鑑 ③窓口に来られる人の本人確認ができるもの（運転免許証など）④委任状（同居の親族以外の人が申請する場合のみ）

・認定の基準

要介護認定を受けた際の記録およびそのほかの資料を元に判定します。

おむつ代の医療費控除について

おおむね6カ月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、おむつ代の領収書および医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

なお、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合で、要介護認定を受けていて一定の要件を満たしている人については、町が発行する「要介護認定での主治医意見書の内容を確認した書類」または「主治医意見書」の写しにより、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えることができます。

介護サービス費用の自己負担額にかかる医療費控除

介護保険を利用した施設サービス費用および在宅サービス費用の自己負担額のうち、医療費控除の対象となるものがあります。施設および居宅サービス利用料の領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されていますので、ご確認ください。

問合せ 福祉課介護保険グループ（内線156）FAX56-6218



審議会などの委員を公募します

町では、法令や条例に基づく各種審議会などの委員の一部を公募しています。幅広い意見を集約し、開かれた町政を目指していくため、たくさんの応募をお待ちしています。

委員を公募する審議会などの名称および募集内容

審議会などの名称	募集人数	任期	内容	担当窓口
幸田町環境審議会	1人	2年	環境基本計画および環境の保全と創造に関する事項の審議 (年2回程度の会議へ出席)	環境課 環境保全グループ (内線272)
幸田町食育推進会議	1人	1年	町における食育推進事業や教室について報告および意見交換 (年1から2回程度の会議へ出席)	産業振興課 農業振興グループ (内線264)
幸田町都市計画審議会	1人	1年	町長の諮問に応じ、町の都市計画に関して必要な事項について調査および審議 (年2回程度の会議へ出席)	都市計画課 計画整備グループ (内線221)

応募要領

(1) 資格 次の①～⑤のすべての条件に該当する人

- ① 町内在住で20歳以上であること(令和3年1月1日現在)
- ② 納税が滞っていないこと
- ③ 町の審議会などの現職委員(公募による委嘱委員も含む)でないこと
- ④ 各種審議会などの設置趣旨に反せず、特別に行政と利害関係にある人でないこと
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと

(2) 方法 応募する審議会などの名称を明記の上、審議会などへの参画を希望される理由を200字程度のレポート(様式に指定はありません)にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入の上、下記の申し込み先に郵送(締切日消印有効)、FAX、Eメールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

(3) 決定方法 町の定める選考基準に基づき、選考会において審議の上、決定します。

(4) 申込み 2月26日(金)午後5時までに下記にお申し込みください。〒444-0192 住所不要 幸田町総務部人事秘書課人事グループ Eメール jinjihisyo@town.kota.lg.jp FAX63-5139

問合せ 人事秘書課人事グループ(内線363)または各担当窓口にお問い合わせください。



軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

バイクや軽自動車などを解体、譲渡、盗難などにより所有しなくなった場合は、4月1日までに廃車または名義変更の手続きをしないと来年度も引き続き課税されます。盗難に遭った人は、盗難届を提出した警察署で届出日と受理番号を確認の上、手続きをしてください。軽自動車検査協会では、毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更・廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっております。このため、軽自動車検査協会への名義変更・廃車の届出はできる限り3月中旬までに済ませていただきますようご協力をお願いします。

また、小型特殊自動車（農耕用作業車やフォークリフトなど）は、公道を走行しなくても、所有していることに基づいて軽自動車税が課税されます。これらの車両を新たに所有する人や、現在未登録の人は、速やかに登録の手続きをしてください。

手続き場所

車の種類	届出先
原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフトなど)	幸田町税務課町民税グループ(1階6番窓口) (内線161)
二輪の軽自動車(125ccを超え、250cc以下のバイク)	中部運輸局愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所 豊田市若林西町西葉山46番地 ☎050-5540-2047
二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所 豊田市若林西町西葉山48番2 ☎050-3816-1772

令和3年度 軽自動車税（種別割）について

三輪・四輪の軽自動車は、初度検査年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

軽自動車（三輪・四輪）の税額

車種区分			税率(年額)					
			初度検査年月が 平成20年3月以 前の車両(1)	初度検査年月が 平成20年4月～ 平成27年3月の 車両	初度検査年月が 平成27年4月以 降かつ、右記(2) ～(4)以外の車両	初度検査年月が 令和2年4月以降の車両		
						(2)	(3)	(4)
四輪	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

(1)電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は除きます。

(2)乗用・貨物：電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準10%低減）

(3)乗用：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(4)乗用：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物：平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

* 原動機付自転車および二輪車・小型特殊自動車の税率は令和2年度と変わりません。

問合せ 税務課町民税グループ(内線161) FAX63-5334



町税の延滞金・還付加算金の割合について

納期限までに納税しないことを滞納と言います。滞納すると納期限内に納めた人との公平を保つため、本来の税額のほかに延滞金も納めなければなりません。また、税金の納め過ぎにより還付金が発生した際に、その還付金につける利息のことを還付加算金と言います。還付加算金の額は、還付までの期間に応じて、還付金の額に一定の割合を乗じて計算した金額です。令和3年の延滞金・還付加算金の割合は下記のとおりとなります。

	1カ月以内の延滞金	1カ月経過後の延滞金	還付加算金
平成29年中の割合	2.7%	9.0%	1.7%
平成30年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
平成31年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
令和2年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
令和3年中の割合	2.5%	8.8%	1.0%

問合せ 税務課収納グループ（内線165） FAX56-6218



第54回町民スポーツ大会の結果

* 敬称略・優勝のみ

種 目		優 勝
軟式野球 (9/27)		OBBC
ソフトボール (11/1)	男 子	ういんぐす
	女 子	大草レディース
硬式テニス (9/27、10/11)	一般 男子 シングルス	都築 修平
	一般 女子 シングルス	白草 陽子
	一般 男子 ダブルス	片岡 雅年・楠 裕典
	一般 女子 ダブルス	白草 陽子・星野 清美
ソフトテニス (ダブルス) (9/26、11/1、11/8)	一般 一部	本間 拓也・坂口 統威
	一般 二部	三浦 綾子・三浦 つかさ
	中学生（1年男子）	大島 優喜・植山 裕太
	中学生（2年男子）	矢藤 漸・小野 幹太
	中学生（1年女子）	藤田 紅羽・川瀬歩実佳
	中学生（2年女子）	本多 李帆・杉田 理紗
	小学生 5・6年	小山峻太郎・森 麻洋
	小学生 4年以下	大島 直哉・山本 卓弥
サッカー (9/27)	小学生 1・2年	KSP C
	小学生 3・4年	幸田 JrFC 4年 B
	小学生 5・6年	幸田 JrFC 6年 B

問合せ 生涯学習課スポーツグループ(中央公民館内、内線192) FAX(0564)63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)

**3月1日(月)～7日(日)は春季火災予防運動期間です！**

現在、新型コロナウイルスが全国で感染拡大しているため、勤務先や住宅などで消毒用アルコールを使用する機会が増えていると思います。アルコールは火災予防上、大変危険なものですので、取り扱いには十分注意しましょう。

アルコールはガソリンと同様に、火気に近づけると引火する危険があります。

また、アルコールは燃焼すると、照明や太陽光が当たり明るくなっている場所では認識しづらいです。アルコールが付着した状態でたばこ、コンロの火、ストーブなど火気に近づくと、気付かないうちに衣服などに着火し、やけどをする恐れがあります。

もし、着衣に着火してしまった場合は、以下の行動をとりましょう



①火の勢いを拡大させないためにその場に立ち止まってください。

②地面に倒れこみ、燃えている所を地面に押しつけるように体と地面をくっつけてください。

③両手で顔を覆い、顔へのやけどを防いで左右に転がり消火してください。

もしやけどを負ってしまったら、流水で冷やし続けてください。

火災予防上消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

- ・アルコールは火気の近くで使用しないようにしましょう。
- ・直射日光が当たる場所や高温となる場所に置かないようにしましょう。
- ・アルコールが入っている容器を落下させたり、衝撃を与えないようにしましょう。
- ・容器の詰め替えや、室内の消毒などをする際は、必ず通気性の良い場所や、換気されている場所で行いましょう。



イラスト出典
東京消防庁

問合せ 予防防災課予防グループ ☎(0564)63-0513 FAX(0564)63-1189

**Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート*（全国瞬時警報システム）を用いた訓練で、町以外の地域でも複数の手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

と き 2月17日(金) 午前11時ごろ（災害などが発生した場合は、訓練が中止となることがあります）

訓練放送試験

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】上りチャイム音、「これは、Jアラートのテストです。」×3回、下りチャイム音
②タウンメール	こうしたタウンメールで、次のメール文が送信されます。 【メール文】「これは、Jアラートのテストです。」

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ 防災安全課安全対策グループ（内線371） FAX63-5139

毎月の相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く）午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
 ＊受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ⑧～⑫ 午前9時～午後4時30分
 ①・② 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター
 ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157）FAX56-6218

◎母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫ 午前8時30分～午後5時
 ① 午前8時30分～正午
 ＊①は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ⑨～⑫ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

◎認知症介護電話相談

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた
 ②相談支援事業所ひなた
 ③幸田町社協相談支援事業所

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています（要予約）。
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く）午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
 ☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
 Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話
 ②自動音声→「1」を押す
 ③自動音声→相談内容の番号を押す

寄付

ありがとうございます

（敬称略）

幸田町へ

◎（株）CNK／マスク3000枚 ◎新東工業（株）幸田事業所／金30,000円

◎（株）中條総合保険／金4,600円

幸田町社会福祉協議会へ

◎（株）石原組従業員一同／金1,200円

◎匿名／金50,000円

人口動態

2021.1.1現在

総人口 42,581人(前月比-8人)

内 男21,635人 女20,946人

世帯数 16,512世帯(前月比+20世帯)

12 月中 の 主 な 異 動	出生	30人(男 14人/女 16人)
	死亡	25人(男 14人/女 11人)
	転入	132人(男 80人/女 52人)
	転出	140人(男 76人/女 64人)

戸籍異動

12月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
照屋 柊莉【しゅり】	辰貴	岩堀
坂本 有紀【ゆき】	徹	岩堀
亀井 信義【あきよし】	純平	六栗
白水 怜勇【れいおん】	克憲	芦谷
稲吉 ひなた	純希	逆川
尾崎 心海【ここみ】	研太	長嶺
鈴木 凜【りん】	真保	鷺田
石川 結菜【ゆな】	大貴	芦谷
五敷 旺太【おうた】	拓弥	坂崎
伊藤 宏人【ひろと】	清人	鷺田
平良 優【ゆう】	貴士	上六栗
澤田 幸汰郎【こたろう】	美香	六栗
山北 理乃【りの】	佑樹	市場
小原 集【しゅう】	大	鷺田
須永 凌平【りょうへい】	有加	鷺田
長谷川 怜依【れい】	一樹	横落
日高 愛梨【あいり】	将太	岩堀
難波 凜【りん】	悟史	里
山本 茉白【ましろ】	敬幸	大草
占部 友惟子【ゆいこ】	大順	鷺田
神藤 嘉惟【かい】	貴仁	鷺田
青井 暉一郎【きいちろう】	映樹	大草
丸久 倫果【ともか】	徹	里

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
長谷 萬逸	79	長谷 萬逸	芦谷
梅津 克彦	76	梅津 努	六栗
松山 光治	75	松山 光治	横落
石川 秋夫	89	石川 敏明	岩堀
森 英一	83	森 英一	岩堀
高木 淑子	78	高木 靖	芦谷
池田 孝	94	池田 孝	岩堀
杉山 キクエ	88	杉山 利治	永野
鳥居 幸子	90	鳥居 務	芦谷
加藤 忠	91	加藤 高明	岩堀
関 利春	85	関 利春	幸田
志賀 竜市	80	志賀 竜市	六栗
山本 康司	98	山本 康司	坂崎
小野 智矢子	86	小野 理吉	岩堀
林 功	89	林 功	鷺田
清水 幸子	81	清水 豊	岩堀

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 2月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。

2月13日(土)～26日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。

2月13日(土)～26日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

2月20日(土)～3月5日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『幸田イチオシみつけ』(15分)

幸田町のイチオシを紹介します。

2月20日(土)～3月5日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

版画の説明

「三河万歳」

三河万歳は、三河地方に伝わるユニークな伝統芸能で、もとは正月の祝福芸で、現在では季節を問わず披露されています。

国の重要無形民俗文化財に指定されていて、現代の漫才のルーツともいわれています。この幸田町の誇る「三河万歳」に一度ふれてみたいものです。

長崎では諏訪神社の秋の大祭「長崎くんち」にオランダ万歳があります。

島原市とゆかりのある画家・版画家 小崎 侃氏

俳句の説明

冬ぬくし 鼓の音の 和みけり

三河万歳の陽気な雰囲気と、それを楽しみながら見ている人たちの表情が印象に残りました。「冬ぬくし」という温かさを感じることでできる季語にのせ、句を詠みました。

幸田高等学校 1年 難波 晴菜さん



健康インフォメーション

Health Information



★★★ 3月の保健センター 行事・健診 ★★★

	日/曜	受付時間	備考
離乳食後期講習会 (かみかみクラス)	3日㊥	午前9時30分～午後3時30分	対象：生後8～10か月児の保護者 内容：電話での離乳食についての相談 申込み2月22日㊥～26日㊤ 定員18人 *先着順
4か月児健診 (令和2年10月19日～11月13日生)	16日㊥	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、絵本の読み聞かせ
10か月児健診 (令和2年2月4日～3月4日生)	4日㊥	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、歯みがき相談
1歳6か月児健診 (令和元年7月18日～8月19日生)	9日㊥	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科・歯科健診、集団の話、フッ素塗布、個別相談
2歳児歯科健診 (平成30年9月28日～10月31日生)	1日㊥	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：歯科健診、歯みがき指導、集団の話、フッ素塗布、個別相談
3歳児健診 (平成29年9月21日～10月13日生)	11日㊥	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：尿検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ素塗布、個別相談

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程、内容などが変更になる場合がありますので、ご了承ください。

*対象者については健診実施状況により変更となる場合があります。詳細は町ホームページ、郵送される個別通知をご覧ください。

★★★ 3月の保健センター 相談 ★★★

	日/曜	受付時間	備考
母子健康手帳交付	1日㊥ 8日㊥ 15日㊥ 22日㊥ 29日㊥	午前9時45分～10時	時間：午前10時～正午 内容：母子健康手帳交付説明会、健診受診票交付、妊娠中の生活の話、個別相談など 持ち物：妊娠届出書 裏面に記載してある持ち物をご持参ください。 そのほか：都合の悪い人、外国籍の人は、ご連絡ください。
こんにちは赤ちゃん訪問		随時	対象：生後4か月未満の赤ちゃんのいる全家庭 内容：赤ちゃん訪問員(地域の先輩ママ)による、地域の子育て情報の提供・絵本のプレゼント・心配や困っていることなどの聴取(心配事には、後で保健師などが連絡し、相談に応じます)。 *事前に電話連絡有(電話番号が分からない場合は、直接伺う場合もあります)。転入などで赤ちゃん訪問連絡票を出されていない人は、電話連絡をお願いします。
助産師などによる新生児等訪問相談		随時(電話予約が必要です)	対象：生後2か月未満の母子 内容：助産師または保健師の家庭訪問による個別相談、母乳に関する悩み・授乳・育児・産後の体・生活、母の気持ちなどの相談・指導
母乳相談	18日㊥	午前10時～11時	対象：生後3か月未満の母子(予約制) 内容：母乳授乳量測定、授乳相談
乳幼児健康相談	10日㊥	午前9時30分～11時	対象：乳幼児 内容：保健師・栄養士による、育児、健康相談 *電話予約要
成人健康相談	25日㊥	午前9時30分～11時	健康に関すること全般

*各種相談は、電話でも随時受け付けています。必要時には、家庭訪問指導も行います。

*乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、乳幼児健康相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

★★★ 予防接種を受けましょう ★★★

対象者には2月下旬に接種券を郵送します。

予防接種の種類	接種期間	接種方法
ヒブ予防接種(初回接種) 令和3年1月生まれの人	生後2か月～5歳の誕生日 前日	3回接種(ただし、1回目を接種する年齢によって 接種回数が変わってきます。詳しくは、接種券と 同封してある案内を参考にしてください)
ヒブ予防接種(追加接種) ヒブ初回予防接種を令和2年8月に接種した人 (ただし、1回目を1歳以上で接種した人は除く)	5歳の誕生日前日まで	1回接種
小児用肺炎球菌予防接種(初回・追加接種) 令和3年1月生まれの人	生後2か月～5歳の誕生日 前日	4回接種(ただし、1回目を接種する年齢によって 接種回数が変わってきます。詳しくは、接種券と 同封してある案内を参考にしてください)
B型肝炎予防接種 令和3年1月生まれの人	生後2か月～1歳の誕生日 前日	3回接種
四種混合予防接種(第1期初回) 令和2年12月生まれの人	生後3か月～7歳6か月の 前日	20～56日の間隔で3回接種
四種混合予防接種(第1期追加) 1期初回3回目を令和2年3月に接種した人	7歳6か月の前日まで	1回接種
B C G 予防接種 令和2年10月生まれの人	生後5か月～1歳の誕生日 前日	1回接種
麻しんおよび風しん混合第1期予防接種 令和2年3月生まれの人	1歳の誕生日～2歳の誕生日 前日	1回接種
水痘予防接種 令和2年3月生まれの人	1歳の誕生日～3歳の誕生日 前日	2回接種
日本脳炎予防接種(第1期初回) 平成30年3月生まれの人	3歳の誕生日～7歳6か月の 前日	2回接種
日本脳炎予防接種(第1期追加) 1期初回2回目を令和2年3月に接種した人	7歳6か月の前日まで	1回接種
日本脳炎第2期予防接種 平成24年3月生まれの人	9歳の誕生日～13歳の誕生日 前日	1回接種
二種混合第2期予防接種 平成22年3月生まれの人	11歳の誕生日～13歳の誕生日 前日	1回接種(接種の際は必ず保護者同伴でお出掛けく ださい)
ロタ予防接種 令和3年1月生まれの人	1価(ロタリックス)は生後 2か月～生後24週。5価(ロ タテック)は生後2か月～32 週	4週以上の間隔で、1価(ロタリックス)は2回接 種。5価(ロタテック)は3回接種。
おたふくかぜ予防接種(任意接種) 令和2年3月生まれの人	1歳の誕生日～2歳の誕生日 前日	1回接種

人間ドック・がん検診を受けましょう！

令和3年度分の人間ドック・各種がん検診などの申し込みを開始します。詳細は広報と同時配布の「人間ドック・がん検診を受けましょう」をご覧ください。

自覚症状のない生活習慣病やがんを早く見つけ、重症化を予防するには、検診を受けることが最も有効です。国民健康保険に加入している40～74歳(令和4年3月31日現在)の人は、特定健康診査(メタボ予防健診)の対象です。「人間ドック(国民健康保険の特定健康診査を含む)」または「住民健診」を毎年必ず受けてください。

申込み 「人間ドック・脳ドック・肺ドック・がん検診申込書」に必要事項を記入し、2月1日㊤から3月31日㊤までに健康課健康増進グループへ郵送かFAXまたは直接お持ちください。

*電話による申し込みはできません。

*申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

*申し込み期間を過ぎてしまった場合はご相談ください。

*40～74歳の社会保険に加入している人で、特定健康診査受診券を利用する場合は申込期限を9月30日㊤まで延長します。受診券が届いてから受診券原本を保健センターに持参して申し込みをしてください。

問合せ 健康課健康増進グループ(内線182) FAX62-8217

日曜・祝日の当直医療機関・薬局

2/1~2/28

受付時間●午前9時～正午、午後2時～6時

掲載日以外を知りたい人は、岡崎市医師会のホームページをご覧ください。(https://www.okazaki-med.or.jp/)

- 保険証をお持ちください。
- 市外局番はすべて(0564)です。
- 都合により当直医を変更することもありますので、救急医療情報センターでご確認ください。

	2月7日①	2月11日祝	2月14日①	2月21日①	2月23日祝	2月28日①
内科 または 小児科	村山医院 (中島中) ☎43-2027	葵セントラル病院 (中田) ☎53-7815	志貴こども クリニック (柱曙1) ☎58-1361	岡田胃腸科 クリニック (若松東2) ☎54-0125	宮地医院 (柱) ☎51-3366	小林医院 (羽根西新) ☎51-4076
外科	菅整形外科・ 内科クリニック (石神) ☎24-2828	わたなべ整形 リハビリクリニック (竜美東) ☎55-2233	今泉クリニック (羽根) ☎54-0524	城南整形外科 (宮地) ☎54-6686	北斗病院 (仁木) ☎66-2811	別府外科 (鴨田) ☎22-4139
皮膚科	福田泌尿器科・ 皮膚科医院※ (六名本) ☎58-6711	わかまつ町皮ふ科 (若松) ☎55-9912	おばた皮ふ科 (大門3) ☎25-5239	岡田胃腸科 クリニック (若松東2) ☎54-0125	渡辺皮ふ科 (稲熊) ☎23-8005	荻須医院※ (龍田) ☎21-0781
耳鼻 咽喉科	西山みみ・はな・ のどクリニック (大草) ☎62-8781	天野耳鼻咽喉科 (羽根) ☎51-8741	犬塚耳鼻咽喉科 (上里1) ☎26-3314	坂堂医院 (福寿) ☎21-6156	むつみ耳鼻咽喉科 (井内) ☎72-2320	水上眼科耳鼻咽喉科 (暮戸) ☎33-2111
眼科	ほしの眼科 (井田西) ☎28-1411	矢藤眼科 (能見) ☎21-0641	ともファミリー クリニック (野畑) ☎83-8869	桐瀬眼科 (唐沢) ☎22-1291	小島眼科クリニック (十王) ☎25-5155	水上眼科耳鼻咽喉科 (暮戸) ☎33-2111

産婦人科

救急医療センターへお問い合わせ ☎21-1133

薬局	アイセイ薬局 中島中町店 (中島) ☎57-7033	ふじ薬局 (中田) ☎58-8875	パナプラス薬局 小豆坂店 (羽根) ☎47-7250	わかまつ薬局 (若松東2) ☎57-8220	ハーズ岡崎調剤薬局 北斗店 (仁木) ☎45-1211	アイセイ薬局 柱店 (羽根西新) ☎71-7003
	伊藤薬局 クロノ店 (石神) ☎22-3965		岡崎第一薬局 大門店 (大門3) ☎28-9831	むつみ薬局 (宮地) ☎54-8819		
	パナプラス薬局 むつな店 (向山) ☎58-2777	あらこ薬局 (若松) ☎58-5500	メリー薬局 (野畑) ☎47-8614	かりん薬局 岡崎康生店 (唐沢) ☎26-0536	アポロ薬局 六ツ美店 (井内) ☎58-5687	
	アポロ薬局 幸田店 (大草) ☎62-8328					

●夜間おくすり相談については…岡崎薬剤師会 ☎080-9730-5274 受付時間/午後8時～翌日午前6時 ※印は、泌尿器科・皮膚科

2次救急(内科・外科)

藤田医科大学岡崎医療センター(針崎)
☎64-8800

終日 *紹介状がないと一定の負担が必要です。
(患者負担額 5,000円+消費税)

2次救急医療機関は、入院・手術などが必要な患者および救急車で搬送された人が優先となりますが、状況に応じて対応しますので、**来院の際は必ず事前に電話でお問い合わせください。**

北斗病院(仁木)
☎66-2811

2月3日㊤・10日㊤・17日㊤/午後6時～午前0時

宇野病院(中岡崎)
☎24-2211

2月13日㊤・26日㊤/午後6時～午前0時

岡崎南病院(羽根東)
☎51-5434

2月4日㊤・18日㊤・25日㊤/午後6時～午前0時
2月5日㊤・12日㊤・19日㊤・26日㊤/午前0時～午前8時
2月27日㊤/午後1時～午前0時
2月11日㊤/午前8時～午前0時

夜間緊急診療

●岡崎市医師会(公衆衛生センター内)
夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科・外科

診療日 毎日 *夜間のみ

受付時間 午後7時30分～10時30分

診療時間 午後8時～11時

問合せ ☎(0564)52-1906

休日緊急診療

●蒲郡市保健センター

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ ☎0533-67-2555

*病院は暴風警報および特別警報発令時には休診となる場合があります。岡崎市医師会や岡崎歯科医師会のホームページをご覧ください。

歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科総合センター

診療科目 日曜日・祝日：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
平日夜間(月～土)：午後7時30分～10時30分

問合せ ☎(0564)21-8000

●蒲郡市保健センター(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～正午 問合せ ☎0533-69-8020

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。

オペレーターが24時間体制でお知らせします。

問合せ ☎(0564)21-1133

まちのカレンダー

2021.2/16 ▶ 2021.3/15

	日	月	火	水	木	金	土
2月			16 ●人生会議 (中央公民館 /14:00) ●あったかひろば (幸田保育園 ・深溝保育園 /10:00)	17 ●夜の運動教室 (中央公民館 /18:30) ●あったかひろば (豊坂保育園 /10:00)	18	19	20 ●日本語 ボランティア 入門講座 (中央公民館 /10:00)
	21 ●普通救命講習Ⅰ (定期) (消防署/9:00)	22	23 天皇誕生日 ●春休み少年少女 スポーツ教室 (組討道) (岩堀老人憩の家 /19:00)	24 ●あったかひろば (里保育園 /10:00)	25 ●介護保険65歳 到達者説明会 (保健センター 視聴覚室/10:00) ●親子ふれあい 春まつり (町民会館 /10:30)	26	27
	28 ●やろまいスポーツ (中央公園 /10:00) ●日本語 ボランティア 入門講座 (つつじ会館 /10:00)	3/1 ●春季火災予防 運動期間 (〜3/7)	2 ●労働相談 (多世代交流施設 /13:00)	3	4 ●夜の運動教室 (中央公民館 /18:30)	5	6 ●ファミサポ交流会 (くりくりひろば /10:00)
3月	7	8	9	10	11 ●夜の運動教室 (中央公民館 /18:30)	12 ●人生会議 (中央公民館 /18:00)	13 ●健康の道 ウォーキング (とぼね運動場 /8:30)
	14 ●春休み少年少女 スポーツ教室 (少林寺拳法) (幸田中学校 /18:00)	15					

★粗大ごみは受付で町内在住確認のため運転免許証などの身分証を提示していただきます。★土・日曜日は混雑しますので、なるべく平日に搬入してください。

★粗大ごみに出せないものもありますので事前に環境課へお問い合わせください。＊燃やすごみ、分別ごみは粗大ごみでは出せません。

●粗大ごみ戸別収集電話受付日／申込先 夏目運輸㈱(0564)62-1371、中部保全㈱(0564)56-6161 ＊1品につき粗大ごみ納付券(300円)が1枚必要です。

■粗大ごみ収集日／場所 粗大ごみ集積処理場／受付時間 月～金:午前9時～正午 土・日:午前9時～正午、午後1時～3時

＊受付時間における注意 土日午前の部に限り、混雑している場合は、受付車両数を制限させていただく場合があります。

●資源拠点回収日／場所 坂崎小学校北駐車場、保健センター駐車場、粗大ごみ集積処理場／時間 午前9時～午後3時

品目 紙類(新聞紙、チラシ、雑誌類、段ボール類、紙パック、ミックスペーパー)、古着類、アルミ缶、スチール缶、小型家電

問合せ

環境課ごみ対策グループ
 ☎(0564)62-1111(内線273)
 FAX(0564)63-5169

粗大ごみ・資源拠点回収カレンダー

2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13		7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20		14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27		21	22	23	24	25	26	27
	28								28	29	30	31			

